

令和4年度第2回協和地域協議会会議録

令和4年6月23日

協和地域協議会

令和4年度第2回協和地域協議会会議録目次

| | |
|--|----|
| ■開催日時 | 1 |
| ■開催場所 | 1 |
| ■出席委員 | 1 |
| ■欠席委員 | 1 |
| ■次第 | 1 |
| ■開会 | 2 |
| ■会長あいさつ | 2 |
| ■会議録署名委員の指名 | 2 |
| ■協議 | |
| (1) 市内温泉施設に係る意見交換について (観光文化スポーツ部 温泉施設対策室) | 3 |
| (2) ワークショップを終えて(次回に向けた意見など) | 8 |
| ■報告 | |
| (1) 地域枠予算申請状況について | 9 |
| (2) 協和地域の行事等について | 9 |
| ■質疑応答 | 10 |
| ■その他 | 10 |
| ■閉会 | 12 |

令和4年度 第2回協和地域協議会 会議録

■日 時：令和4年6月23日（木） 午後4時50分

■会 場：協和市民センター「和ピア」

■出席委員：10名

伊藤 慎一、武藤 秀一、武田 春樹、武藤 利雄、
伊藤 泰子、斉藤 陽子、茂木 靖雄、加藤 久則、
茂木 美竹、佐藤 幸雄

■欠席委員：4名

奥田 聖名子、千葉 勝俊、加藤 弘栄、今野 珠希

■出席職員：9名

菅原 英雄（温泉施設対策室長）、加藤 重則（温泉施設対策室主幹）、
佐々木 翔（温泉施設対策室主任）、俵谷 憲朗（協和支所長）、
加藤 登紀子（市民サービス課長）、武藤 由人（市民サービス課主幹）、
阿部 成吾（協和公民館長）、加藤 登志美（地域活性化推進室主幹）、
千葉 桜子（地域活性化推進室主事）

■次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の氏名
- 4 協 議
 - (1) 市内温泉施設に係る意見交換について（温泉施設対策室）
 - (2) ワークショップを終えて（次回に向けた意見など）
- 5 報 告
 - (1) 地域枠予算申請状況について
 - (2) 協和地域の行事等について
- 6 その他
- 7 閉 会

(午後 4 時 50 分 開会)

○事務局 (地域活性化推進室) 加藤主幹

本日はワークショップ終了後でお疲れのところ、引き続きご出席くださいますと誠にありがとうございます。

ただいまから第 2 回協和地域協議会を開会いたします。

主催者を代表しまして武藤会長が皆様にご挨拶を申し上げます。

○武藤 利雄 会長 (以下「会長」と表記)

はい。ただいまの『中学生と考える魅力あふれる街づくり』ワークショップということで、貴重な時間を過ごさせていただきました。色んな意見があるなと思いました。

次に、地域協議会に入るわけですが、本当に皆さん忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。毎日暑い日が続きまして、今梅雨に入っているわけですが、今後雨の日も大分続くという予報も出ておりますので、大きな災害が無ければいいなと、そう思っております。大仙市内、昨日も含めてだいぶコロナの感染者も減っておりますので、これからは色んなイベントも出来るのではないのかなと、そう期待しております。そういうわけで、次第に沿いまして、今日の地域協議会を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局 (地域活性化推進室) 加藤主幹

本日は委員定数 14 人中 10 人と 2 分の 1 以上の方が出席されておりますので、大仙市地域自治区設置等に関する条例第 8 条第 3 項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

この後は、次第に則りまして、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 4 項の規定により、武藤会長が議事進行を務めます。

○会 長

それでは、次第に入る前に「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録署名委員には、武田 春樹 委員と茂木 美竹 委員にお願いします。

それでは、次第に従い進めてまいります。

協議事項(1)「市内温泉施設に係る意見交換について」検討いたします。

大仙市内の各地域には、市が管理する温泉施設があります。協和地域では『四季の湯』が市で管理する温泉ですが、今後の方向性を検討するために地域協議会委員の意見をお聞きしたいということから、本日担当の観光文化スポーツ部温泉施設対策室の職員の皆様にご出席されております。最初に、温泉施設対策室長の菅原さんより一言お願いいたしまして、引き続き、資料の説明をお願いいたします。

○菅原 温泉施設対策室長

観光文化スポーツ部 温泉施設対策室の菅原と申します。よろしくお願ひいたします。本日は、貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございます。温泉施設対策室につきましては、市内にある温泉施設の維持管理や、今後の在り方を検討していくために、昨年の4月に設置された部署でございます。

現在、市内の温泉施設は、大曲地域を除いて7地域にあります。市町村合併によって、旧自治体が建設いたしました温泉を引継ぎましたが、建設してから数十年が経過し、色々な問題や課題が出てきている実状です。

第一に、施設が老朽化してきました。老朽化してきますと当然、修理費が増えてくるということと、また最近では、燃料費も高騰してきています。温泉を沸かすために必要となる灯油や電気料も値上がってきている状況です。

第二に、全ての施設ではありませんが、利用者も減ってきているという状況です。近年では、コロナウイルスの感染拡大の影響とか、娯楽や余暇の過ごし方も多様化してきているという、多くの要因が考えられております。

このため、地域の温泉施設について、地域の皆様のご意見をいただきながら、将来に向け多くの皆様に温泉施設を利用していただけるよう、進めていきたいなと考えているところでございます。

このことについて、皆様の意見を色々いただきながら、進めていきたいと思っておりますので、本日はどうかよろしくお願ひいたします。

それでは、配布させていただきました資料1に基づき説明させていただきます。1ページ目をお開き願ひたいと思います。

市内には、大曲地域を除きました7地域に温泉施設がございます。協和地域にあります『四季の湯』も含めて、早いところでは、中仙地域にあります『さくら荘』が平成3年からオープンしております。仙北地域にあります『柵の湯』という施設が平成12年にオープンいたしました。全ての施設が、オープンしてから20年から30年が経過しており、維持費がかかってきている状況となっております。

続いて、2ページ目をご覧いただきたいと思ひます。各施設の面積や、食堂・宴会場・宿泊機能の有無、そして、源泉温度や料金などについて記載しておりますので、参考として後程ご覧いただければと思ひます。

続きまして、3ページの方をお願ひいたします。協和地域にあります『四季の湯』の入場者数と宿泊者数をグラフで表したものです。令和3年度には、のべ34,569人の方にご利用いただいております。また、宿泊された方は1,918人ということで、年度の推移を表したグラフでございます。利用者につきましては、多くの方に利用していただいております。安定しているものと考えております。宿泊者は若干減少したものの、昨年度は回復している傾向にあります。ただ、10年前と比較すると、利用者は減少してきているなど感じられるグラフとなっております。

○菅原 温泉施設対策室長

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。温泉施設の課題を記載しております。市内だけではなく、全国的に、温泉施設の共通の課題であるものとも考えております。

第一に、施設が老朽化してきております。老朽化して参りますと、当然に修理費や維持費が増えて参ります。また最近では、世界情勢にもよりますが、燃料費も高騰し、温泉を沸かすために必要となる灯油や電気料も値上がってきており、維持費も以前よりかかり増しになってきているという状況です。

第二に、利用者が減少してきているという施設もあります。全ての施設ではありませんが、全体的に見ますと利用者も少し減ってきているのかなど、数字上では現れています。近年では、コロナウイルス感染拡大が大きく影響していることではありますが、最近では、娯楽や余暇の過ごし方も多種多様になってきていることも考えられるのではと感じています。

第三に、温泉施設のさらなる魅力向上を図るためには何が必要か、ということも挙げております。今後、検討や利用者増に向けて解消すべき課題ということで記載させていただきました。

続きまして、5ページから7ページをご覧くださいと思います。

大仙市では毎年、市民による市政評価ということで、アンケート調査を実施しているところでございます。市民1,000人を対象にして、市が行っている事業について、満足度や、今後取り組んでいかなければならない事業について、市民の皆様がどのように考えているか、また何を求めているかということ調査するものです。温泉に係る調査につきましては、毎年伺っているものではございませんが、5ページに「市所有温泉施設に対するご意見を伺い、今後の運営改善や将来的なあり方などを検討していくための参考とさせていただきます。」と記載しております。現在は、負担額増となっている施設も多くあります。今後、より良い施設とできますよう、我々も色々と考えておりますが、皆さんからの意見もいただきながら、市民の声を十分に反映できますよう、努めて参ります。後程お時間がある時に、アンケートに回答いただけたらと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。回収するものではございませんが、7ページの最後の問いで、自由記載で意見を書く欄がありますので、もし要望してみたいということがありましたら、お知らせいただければありがたいと思います。市民1,000人へ実施したアンケートにつきましては、担当課であります総合政策課が現在、集計作業をしております。

次の8ページをお願いいたします。この資料につきましては、地域協議会の皆様にもお願いするものでございます。前のページで市民へのアンケート調査を実施していますことを説明させていただきましたが、このページに記載のとおり、地域協議会としてこの質問にご回答いただければと思います。

○菅原 温泉施設対策室長

質問は①から⑤までと記載しておりますが、温泉施設につきましては、地域としての憩いの場や癒しの場など、無くてはならない場所と考えています。皆様がまずどのような場所と思っただけなのか、そして、利用する機会はどのような時か、またその温泉施設の良いところはどのようなところでしょうか、またこうあってほしいなどの意見・提案をいただければ、今後の計画の中に反映していきたいと考えています。

このアンケートにつきましては、協議会としての意見・回答をいただきたいものでありまして、まとめるにも期間を要するものと思います。そのため、この場での回答をいただきたいというものではございません。次の協議会の開催等で集約していただいたり、また取りまとめ等に時間を要するものと存じますので、おおむねまず2か月、8月末くらいを目途に、地域協議会の事務局を通じてご回答いただけませんかというお願いでございます。何卒よろしくお願いしたいと思います。

以上で、温泉施設の現状と課題についての説明、そしてお願いとさせていただくところでございますが、温泉施設対策室として、市内温泉施設をより多くの皆様にご利用いただけるよう努めて参りますので、何卒よろしくお願いいたします。説明につきましては以上です。

○会 長

はい、ありがとうございました。

ただいま、市の考えを聴いたわけでありましたが、委員の皆様の回答としては、次回開催の協議会にて回答するものとして、まず先ほどの説明を聴いた上で、何かご質問などありましたら、委員の皆様から伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。せっかくの機会ですので遠慮なく質問していただければと思います。

○伊藤 慎一 委員

この温泉の、一括りに温泉とは言っていますけども、お湯の泉質とか効能というものは違うものですか。

○佐々木 温泉施設対策室主任

担当の佐々木と申します。基本的には、塩化物泉など、そういう名称についてはあまり変わりがないのですが、実際に含んでいる含有量というものはやはり、多少の違いはあります。温泉分析書というものがあるのですが、そちらでも、名称が凄く異なるということはありません。

○武田 春樹 委員

温泉施設対策室ができたことを、この資料を送付いただいて初めて知ったのですが、市の方でこの対策室を設置した目的を教えてください。

○菅原 温泉施設対策室長

温泉施設対策室が昨年できたということは先に説明させていただいたところですが、現在やはり、市内温泉施設の老朽化や、利用者が減少しているという状況もあり、また、他の自治体の温泉施設も営業等に苦慮しているということが、まずあるところでございます。市内の温泉施設について、利用者の増加や、必要などころであれば様々な施設の充実など、そういうところも含めて今後の方向性を出していかなければならないということで、決して廃止とか休止ということではなく、より良く利活用していくためにはどのような方向性を見出していかなければならないのか、市民が何を求めているのかということも調査しながら、計画をしていく、というところで設置されたところでございます。

○武田 春樹 委員

他の自治体の例を見ても、統廃合という形をとっている市もあるようですけども、この資料にあります通り、市の年間の維持管理費が1億円以上となっているという記載があります。事実だと思いますが、市として、対策室にどのような方向に持っていかけてもらいたいということで設置したのか。

このアンケートの項目も、中身を見てみると、問6で現状の7つとか、色々書いているが、3つ程度で中央と西部とか項目を選ぶ欄もあるが、将来的にこういう方向にもっていくために室を設けたのか。

○菅原 温泉施設対策室長

問6にあります、例えば7つが多いとか少ないとか統合なのかということですが、統合することを目標にしている質問ではございません。地域にあるものをどのようにしていくか、ということをもっと先に考えていることなので、そのような意見を持っている方もいらっしゃるのかなということで、問いかけているところであって、決して統合を目指しているとか、廃止を目指しているとか、そういう方向性を決めるものではないです。市民の中には考えていらっしゃる方もいるのかなという考えでの問いでございます。

○武田 春樹 委員

私も市の職員上がりですけども、こういう対策室などを設ける時というのは、こういう方向でいくのだということ言われて室を設けて、それに向かっていくというのが、私たちがいる頃はそうだった。そういうことがあるなら、はっきり説明した方がいい。

○武田 春樹 委員

この利用者減というのは、ここ2~3年はコロナでの影響もあるかと思いますが、大体こういう温泉施設というのは、人口減少なので、必ず利用者は減っていくのが常です。特別な要素があって、増える温泉も中にはあるでしょうが、第三セクターにしる、市直営にしる、色々な経営形態があり、やはりその辺りを分析していかないと。利用者が30,000人台であっても経営的に間に合っている温泉もあるかと思いますが、60,000人が来ても大きな赤字を出しているところもあると思うので、やはり経営がしっかりしているところは残していただきたいし、経営がまずいところはテコ入れをして、それでも無理なようであれば、将来的な考えが必要でしょう。その辺り、対策室の方で、室の大きい設置目的がないとすれば、しっかり煮詰めて欲しい。

先ほど伊藤（慎）委員もおっしゃっていましたが、温泉それぞれ効能が違うはずですので、私は地域柄、『四季の湯』とか『ユメリア』などを利用する回数が多いのですが、やはり入ってみて違う。だから、単純に地域で西部に1つとか東部に1つとか中央に1つとか、そういう考えはやめていただきたいと私は思いますので、1つよろしくお願いします。

○菅原 温泉施設対策室長

ご意見ありがとうございます。このアンケートの中で、地域で何個とかそういう決め方をしているものではないですし、これから今後の在り方というものを策定する計画はしています。ただ、策定といっても市内に何個にするとか、統合するというのはこれから進めていくわけですが、経営分析または利用者の数、地域にとって無くてはならないというのは当然に私たちも考えているところです。なので、決して廃止で考えているものではございませんので、今ある既存の施設をより良く利活用できる、憩いの場、または癒しの場というような形であるためには、どのように皆様がお考えなのか、またこうあってほしいというようなことも、意見をいただきたく、今日伺った次第でございますので、どうかご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会 長

よろしいでしょうか。

○武田 春樹 委員

はい。

○会 長

それでは、斉藤委員の方からよろしくお願いします。

○齊藤 陽子 委員

はい。4ページの、課題①(2)維持費の増加の内「燃料・電気料が値上がり」とありますが、先程、お湯の沸かし直しが必要だというようにおっしゃっていたと思うのですが、2ページの温泉施設の概要を拝見しますと、源泉温度が50.7℃や56.0℃と書いてあります。どの温泉施設で沸かし直しをしたりとか、燃料費がどこの部分にどのくらいかかっているのか、この熱い温泉をわざわざ沸かし直しなどしているものですか。

○佐々木 温泉施設対策室主任

担当の佐々木と申します。温泉自体、主に2つ燃料を使うものがあります。1つが、大仙市内の温泉、基本的にレジオネラ菌という温泉の源泉温度が低いとそういう菌がいて、その対策のために「循環ろ過方式」をとっております。お湯を源泉で入れた後に、プールのような形でろ過機を通さなければならない。これは法律で決まっていますが、その際に、実際に循環しているため加温、昇温といいますか、家の追い炊きのような形ですね、そういう形で燃料を使うという場面と、あと、シャワーなどの給湯の場面でお湯の方を使っています。『四季の湯』に限って言えば、冬場以外は源泉温度が高いということもあり、源泉かけ流しで対応していますが、冬場はどうしても源泉の位置が遠いということもあり、源泉の温度が低くなり、「循環ろ過方式」を採用しているということで、その昇温に対して加温ということで、燃料費の方がかかり増しになっています。

○会 長

よろしいでしょうか。他にありませんか。

無いようでありますので、「市内温泉施設に係る意見交換について」、説明及び質疑応答はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。次回もよろしくということでございます。

(温泉施設対策室 退室)

○会 長

次に、協議案件でございますが、(2)について、先程開催しましたワークショップですが、第1回目を終えてみて、感想だとか次回の開催に向けてのご意見等あれば伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

何かありませんでしたか。

中学生を交えた、ワークショップの中で様々な意見が出てきまして、我々が感じないような新しい意見も出ておりますので、非常に良かったと自分は思っております。皆様の意見を聞きたいと思いますが、ありませんでしょうか。

○会 長

無いようであれば、第2回目のワークショップは8月5日、先程の説明にもありましたが、午前10時から「和ピア」で開催するということになっております。中学生が夏休み期間ということで、午前中の開催となりますので、お間違いないよう、よろしくお願いします。

それでは、次に報告案件ですが、(1)地域枠予算申請状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室） 加藤主幹

【(1)地域枠予算申請状況について】説明 報告資料3

○会 長

はい。ありがとうございました。

次に報告の(2)協和地域の行事等について、俵谷支所長よりお願いいたします。

○俵谷 支所長

【(2)協和地域の行事等について】説明 報告資料4

○会 長

はい。ありがとうございました。

それでは、その他に移りますが、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。ありませんか。

○武藤 秀一 委員

最近、熊の被害が出てきているが、この前の一ノ渡の他に、熊の捕獲の状況はどうなっているのか。実は私もこの間、田んぼで見た。あちこちで見ているものだから、注意喚起はしていると思うが。

○俵谷 支所長

現在のところ、4頭これまでに捕獲されております。2か所は同じ果樹園の近くということです。

○会 長

他にありませんか。

○武田 春樹 委員

参考までに聞きたいのですが、地域枠予算活用事業で「馬場部落会設立 50 周年記念事業」やっているようですが、事業費 400,000 円とありますが、申請段階での使い道を知りたい。私の集落でもやろうかなと思ひまして。

○事務局（地域活性化推進室） 加藤主幹

主な事業としては、50 周年記念誌を発行したいということで、その印刷製本費。あとは、記念誌の発行を皆様にお披露目しながら、ということですが、武藤会長は参加されましたでしょうか。

○会 長

私は、集落会長ではないですが、同じ部落として参加しましたので、報告いたします。祝賀会を含めての 50 周年記念誌発行业というところで、地域枠予算を申請する段階で、記念誌の発行のみではということで、集落の方で集まり、午前中にグラウンドゴルフをやりました。その後に、栗林聡子さんという弾き語りの方を呼んでコンサートを披露していただきまして、12 時半頃から今度は祝賀会に参加しました。馬場部落から出た方も案内しまして、18 人ほど来ていただきました。作成した DVD を見ながら、皆で懐かしんで昔の話をしたり、大変有意義な時間を過ごしたというのが感想でありますので、自分としてはこの事業が良かったなと思っております。以上です。

○武田 春樹 委員

後で詳しく教えて欲しい。例えば、補助対象はどのようなものになるのか。

○事務局（地域活性化推進室） 加藤主幹

印刷製本費や、あとは講師等の謝礼も対象になります。グラウンドゴルフ大会を開催した時の参加賞や景品等も同様です。

○会 長

他にありませんか。

無いようでありますので、各課長より何かありましたら、お願いいたします。

○阿部 公民館長

協和公民館から。生涯学習施設の利用方法変わっております。飲食の方、継続して禁止となっておりますので、どうかご協力の方よろしくお願ひします。

○会 長

公民館の中での飲食は禁止ということです。それを踏まえて、事業をする場合に、今だいぶ懇親会というものが始まっている中で、どうなのかなと思っていたところです。住民からの意見もありますが、そういうことで公民館では懇親会等はできないということです。

○阿部 公民館長

よろしく申し上げます。

○加藤 市民サービス課長

市民サービス課の加藤と申します。私の方から1つご案内がございます。7月16日に「第4回全国500歳野球大会」が始まりまして、16日に第2試合11時から「宮崎マスタース」の皆さんが協和球場で試合を行います。対戦相手は、角間川角球クラブということで前回全県大会3位の強豪ではありますが、もし皆様お時間ありましたら、応援の方よろしく申し上げます。私からは以上です。

○会 長

ということで、後は、事務局から何かありますか。

○事務局（地域活性化推進室） 加藤主幹

次回ですが、8月5日金曜日午前10時から2回目のワークショップを開催いたします。先程ワークショップの最後の方でもお伝えしましたが、会場は和ピアですが、この会場（第一研修室）はコロナワクチンの接種会場となりますので、部屋の方は変更になりますので、ご注意いただきたいと思います。中学生が夏休み期間ということで、時間の方は午前中とさせていただいておりますので、お間違えのないようご出席願います。

また、第1回ワークショップの「ふりかえりシート」をご記入いただいて提出をお願いいたします。期限は7月1日の金曜日とさせていただいております。次回の参考として、地域活性化推進室の方へご提出いただきたいと思います。

次回8月5日は午前中開催ですので、地域協議会は開催しない予定です。ワークショップのみということで時間の方も午前10時から12時頃まで2時間くらいお時間をいただければと思っております。地域協議会につきましては、この後9月14日に3回目のワークショップ行う予定ですが、その後に本日の時間帯のような形で3回目の地域協議会を開催したいと考えております。それ以外に、急遽地域協議会の開催ということが必要になる場合もありますので、会長の方とも相談した上で日程が決まり次第、開催通知を以て、皆様にはお知らせしますので、ご協力をお願いします。私からは以上です。

○会 長

はい、分かりました。

それでは、これで第2回協和地域協議会を終了させていただきます。本当に今日はワークショップから長い時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

(午後5時50分閉会)

協和地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

武田 春樹

茂木 美竹